

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2004-329273(P2004-329273A)

【公開日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2003-125118(P2003-125118)

【国際特許分類第7版】

D 0 6 F 37/10

【F I】

D 0 6 F 37/10

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月28日(2005.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外箱内に配設された水槽と、

この水槽内にほぼ水平方向に指向する軸を中心に回転可能に配設されたドラムと、

このドラムの胴部に、当該胴部に形成された開口部を開閉するように設けられたドラム蓋と、

前記水槽の上部に、当該水槽に形成された開口部を開閉するように設けられた内蓋と、

前記水槽の開口部周縁部と前記内蓋との間を水密にシールするように設けられたパッキンとを備えたドラム式洗濯機において、

前記パッキンに、前記水槽の内外方向に複数段となるように複数段のリップを設けたことを特徴とするドラム式洗濯機。

【請求項2】

パッキンの複数段のリップは、内蓋にあって水の浸入方向と交差する方向に違う面に対して接触することを特徴とする請求項1記載のドラム式洗濯機。

【請求項3】

パッキンの複数段のリップのうちの一つのリップは、内蓋の閉鎖方向に向かって下降傾斜していることを特徴とする請求項1または2記載のドラム式洗濯機。

【請求項4】

パッキンの複数段のリップのうちの一つのリップは、内蓋のほぼ垂直面となる被接触面に対してほぼ直交する方向から接触するように、水槽の開口部に沿って側方へ張り出した構成であることを特徴とする請求項1または2記載のドラム式洗濯機。

【請求項5】

内蓋の下面において、パッキンの複数段のリップのうち最も内方側に位置したリップよりも内側に位置させてリブを設けたことを特徴とする請求項1または2記載のドラム式洗濯機。

【請求項6】

内蓋において、パッキンと接触する付近に位置させて水返し部を設けたことを特徴とする請求項1または2記載のドラム式洗濯機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項5の発明は、内蓋の下面において、パッキンの複数段のリップのうち最も内方側に位置したリップより内側に位置させてリブを設けたことを特徴とする。これによれば、内蓋の下面に沿って流れる水がリップ側へ進むことが上記リブによって阻止されるようになり、水がリップ側へ入り難くなる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項6の発明は、内蓋において、パッキンと接触する付近に位置させて水返し部を設けたことを特徴とする。これによれば、内蓋とパッキンとの間の接触部に水が浸入したとしても、上記水返し部により水の勢いが弱められ、水がそれ以上浸入することが規制されるようになる。